



市民の暮らしに関わる予算が審議されます 要求の実現へがんばります



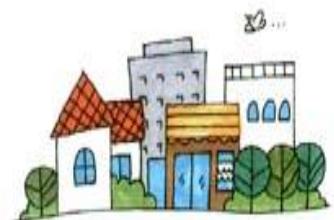
菜の花

3月定例市議会が28日から開催されました。新年度予算が審議されます。7日に議案質疑と代表質問、15・16日、及び19日には一般質問が行われます。どなたも傍聴ができます。ぜひともお越しください。

「新幹線新駅への起債違法」の判決(1日=大阪高裁)

新幹線栗東新駅建設工事で、栗東市が「仮線工事」を道路工事と称して、約43億円の起債するのは「地方財政法に違反する」として、「起債の差し止め」を求めていた控訴審の判決が大阪高裁でありました。判決では、1審の大津地裁判決に引き続き、「起債は違法」としました。判決では、「仮線工事は新駅のために計画されたことは明らか」とし、「起債対象の道路工事に該当せず、地財法に違反する」と断罪しました。

県民世論も「無駄な税金の投入やめよ」の主張です。それでも、「建設に固執する推進」に対して、法的にも「ストップ」をかけたのが今回の判決です。野洲市では、市長が、現在、開催中の定例市議会に市としての負担金2400万円を計上しています。これまた、市民の意思に反するものです。今議会でも大いに議論をしたいと思います。



小菅六雄 市議

一般質問

市民生活は、「格差と貧困」の広がりで大変です。3月議会では、暮らしを守る市政の施策充実について質問します。

野洲市の国民健康保険税は大変高く、税の滞納が増加しています。しかし、市は税の支払いが困難な人にまで保険証の取り上げを取り上げています。県内の他の市町と比較して突出しています。「命と健康に関わる保険証取り上げやめよ」を求めます。この秋、乙窪工場団地にイオンがオープンします。近隣市でも相次いで大型店の建設が計画されていますが、地元商業やまちづくりの観点から市の対応を質問します。暮らしのが大変な中、市の消費者生活相談の役割が重要です。野洲市の場合、全国に誇れる相談活動を展開していますが、一層の役割発揮について質問します。



野並享子 市議

代表質問

新年度の予算を審議する3月議会は各会派からの代表質問が行われます。日本共産党市議団を代表して質問を行います。

安倍内閣が進める憲法改定、自衛隊派兵の延長など、市民の平和への願いに応える市政を求めます。市が進める「行財政改革」について、市民本位の行財政推進を求めます。野洲市の「同和行政」の終結を求めます。中学校卒業までの通院医療費無料化を求めます。「格差と貧困」の広がりに中で、教育を受ける権利が脅かされています。小中学校の就学援助制度の拡充を求めます。地域の業者の育成を求めます。全国いっせい学力テストや教育問題を正します。

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2007年3月4日 117

暮らしの相談、ご要望
お寄せください

市会議員 小菅六雄 (電話) 589-4971 (FAX) 589-6184
(メール) shgdy177@ybb.ne.jp (HP) <http://www.yasusigi.net/~kosuga/>

市会議員 野並享子 (電話) 587-0985 (FAX) 586-1102
(メール) no73kvoko@yahoo.co.jp (HP) <http://www.yasusiai.net/~nonami/>